

資料提供

(県政)

提供年月日：令和5年(2023年)1月27日20:00

所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係

担当者名：濱野、加藤（農政水産部）
伊藤、岡田（防災危機管理局）

連絡先（内線）：077-528-3861（農政水産部）
077-528-3435（7422）

（防災危機管理局）

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理の終了について

内容

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理が、1月27日(金)18時38分に終了しましたので、お知らせします。

1 焼却日時

焼却炉投入開始	1月27日(金)	16時56分
焼却処理終了	1月27日(金)	18時38分

2 焼却対象物

家きん（エミュー6羽、鶏36羽）、卵、飼料、敷料等 合計 660kg
※エミューは、殺処分5羽と検査時死亡1羽を合わせた6羽を焼却処理

3 焼却場所

大津市内の焼却施設

4 今後の予定

- 農場消毒（移動制限区域解除までに2回実施）
- 搬出制限区域(3~10km)の解除（防疫措置完了から10日目） 2月6日(月)0時（予定）
消毒ポイント（3か所）の運営終了
（大津市皇子が丘公園駐車場、大津市木戸市民センター裏駐車場、びわこ地球市民の森）
- 移動制限区域(3km以内)の解除（防疫措置完了から21日目） 2月17日(金)0時（予定）
消毒ポイント（2か所）の運営終了
（仰木雄琴料金所道路公団跡地、JAレーク滋賀伊香立カントリーエレベーター）

その他

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。（内閣府食品安全委員会「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」）
- 農場に対する取材は、飼養者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、飼養者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。